

## 開発許可添付書類一覧

【部数：2部】

	添付書類	説明等	備考	チェック
1	開発行為許可申請書		様式：市HP参照	
2	委任状	代理人が申請する場合	任意様式	
3	理由書	市街化区域は不要	任意様式	
4	公共施設の管理者の同意書 (開発行為施行同意申請書)	例) 市道から出入りする場合 ⇒ 国県道等から出入りする場合 ⇒	幸手市の様式 担当機関の同意	
5	公共施設等の管理に関する協議書	新たに公共施設が設置される場合等で 管理者と協議を締結した場合		
6	設計説明書	両面	様式：市HP参照	
7	土地全部事項証明書	申請日以前6箇月以内のもの	法務局発行のもの	
8	土地に関する権利者の同意書		申請者以外の 所有権がある場合 抵当権等がある場合	
9	工作物に関する権利者の同意書	建築物等がある場合	申請者以外の 所有権がある場合 抵当権等がある場合	
10	土地・工作物に関する権利者で 開発行為に同意した者の印鑑証明	同意書作成時のもの	全部事項証明書と印鑑 証明書の住所が異なる 場合は、転居等がわか るものを添付するこ と。	
11	農用地区域除外証明書	申請地が農用地区域から除かれている ことの証明	農地（農業振興地域） の場合のみ	
12	資金計画書	収支計画、年度別資金計画 様式：市HP参照	盛土規制法 第12条第1項 または 第30条第1項 の許可を要しない 自己居住用 または 1ha未満の自己業務用 は不要。	
13	残高証明	自己資金で事業を行う場合		
14	融資証明	融資を受けて事業を行う場合		
15	申請者の業務経歴書	個人の場合も必要		
16	申請者の前年度の納税証明書	法人の場合はその3の3 個人の場合はその3の2		
17	工事施行者の建設機械目録、 技術者名簿及び工事経歴書			
18	工事施行者の資格に関する書類	建設業の許可の写し		
19	設計者の資格に関する書類	卒業証明書又は 資格証明書の写し	1ha以上の場合	
20	工場に関する書類		予定建築物が工場 の場合	
21	開発区域位置図	区域の朱書き・方位・縮尺	都市計画図に記入	
22	開発区域図	方位	案内図	
23	申請地現況写真	2方向以上からの撮影とし、 撮影方向を現況図等に記入		
24	公図の写し	区域の朱書き	法務局発行のもの	

## 開発許可添付書類一覧

【部数：2部】

	添付書類	説明等	備考	チェック
25	現況図			
26	求積図			
27	土地利用計画図	境界線名及び杭間距離 予定建築物等の用途及び配置(※1) 計画の建ぺい率及び容積率 新たな公共施設(※2) 接続する道路の概要(※3)等を記入		
28	造成計画平面図	盛土：茶色着色 切土：黄色着色 BMの位置・高さを記入 擁壁の位置を記入		
29	造成計画断面図	切土、盛土をする前後の地盤高 法面の勾配 擁壁等の工作物を記入		
30	排水施設計画平面図	排水経路：青色等で着色 排水施設の位置や寸法等を記入		
31	給水施設計画平面図	給水経路：青色等で着色	自己居住用は不要	
32	がけの断面図		がけがある場合	
33	擁壁・土留めの断面図	土留めにするブロック等は配筋 (ピッチ等)を記入する	擁壁・土留めがある 場合	
34	擁壁の計算書	義務擁壁を設置する場合	地耐力の根拠(ボーリ ングデータ等)を添付	
35	道路・排水施設の計画縦断面図		新設道路がある場合	
36	道路・排水施設の計画横断面図			
37	公共施設の新旧対象図			
38	排水施設構造図	雨水貯留施設(雨水浸透樹) 浄化槽認定シート、汚水樹、最終樹 道路側溝や水路等への接続詳細図等	雨水貯留計算 (自己居住用は不要) を含む	
39	排水の放流等に関する書類	道路占用、水路占用、 放流先の許可書等の写し		
40	その他必要とする書類	道路工事施行承認の写し等	必要と認められる場合	

※1 排水経路：雨水・汚水系統をそれぞれ別色で着色する。

※2 新設道路：灰色等で着色する。 公園、緑地等：緑色等で着色する。

※3 接続する道路については、幅員、市道番号、建築基準法における道路の扱い等を記入する。